

三河港BCP(事業継続計画)

【港湾物流編】

検討概要説明資料

平成27年3月

「三河港BCP」は、「衣浦港・三河港港湾BCP検討会議」および「三河港港湾BCP作業部会」において策定したものである。今後は、「三河港BCP協議会」において、BCPの推進・見直しを行っていく。

目次

1. 三河港BCPの基本方針1
2. 三河港BCPの検討・策定体制2
3. 三河港BCP検討の経過3
4. 三河港BCP検討フロー4
5. 被害想定(地震・津波、高潮)5
6. 復旧目標の設定6
7. ボトルネックの抽出と解決策11
8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各 役割分担13
9. 三河港BCPの策定・推進・見直し21

1.三河港BCPの基本方針

【三河港における現況課題】

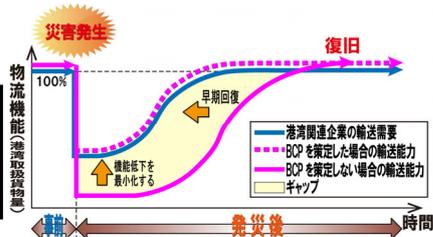
- ・大規模災害時には、三河港における生産活動の停止や港湾機能の麻痺による、中部圏における産業活動の低下とともに、我が国産業のサプライチェーンが途絶する恐れがある。
- ・港湾機能の麻痺が長期化すれば、産業活動そのものを失う等、中部圏はもとより我が国全体の経済情勢に大きな影響を与え、国際競争力が著しく低下する恐れがある。
- ・三河港には、数万人規模の港湾労働者が従事しており、大規模災害時には確実な避難が行われない恐れがある。

【三河港BCPの策定(目的)】

- ①災害発生直後でも一定の港湾機能を維持する。 ⇒ 【港湾物流編】
- ②港湾全体の物流機能の早期回復を図る。
- ③津波および高潮に対して堤外地から確実な避難を図る。 ⇒ 【避難対策編】

三河港BCP 基本方針

- 災害(地震・津波、高潮)に強い港湾を構築する。
- 関係機関のBCPに反映できるものを目指す。
- 堤外地からの確実な避難を図るための避難対策を検討する。



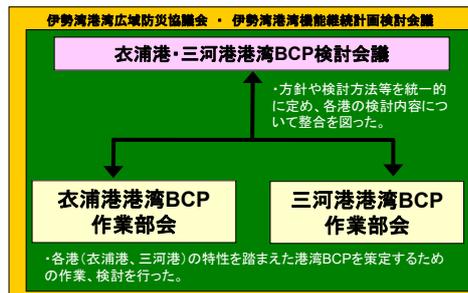
2. 三河港BCPの検討・策定体制

港湾物流は、多様な関係者の協働により機能しているため、一部の関係機関の機能停止が港湾全体の機能停止につながる。そのため、関係機関が連携して整合を図りながら港湾BCPを策定するとともに、各関係機関のBCPに反映させることが重要である。

そこで、港湾関係機関を構成員とする「衣浦港・三河港港湾BCP検討会議」および「三河港港湾BCP作業部会」において、「三河港BCP」の検討・策定を行った。

検討会議及び作業部会では、「発災後の対応(行動)」、「事前対策」およびそれぞれの役割分担等について議論し、実行するための行動計画の検討を行った。

三河港BCPの検討・策定体制（平成25年度～26年度）



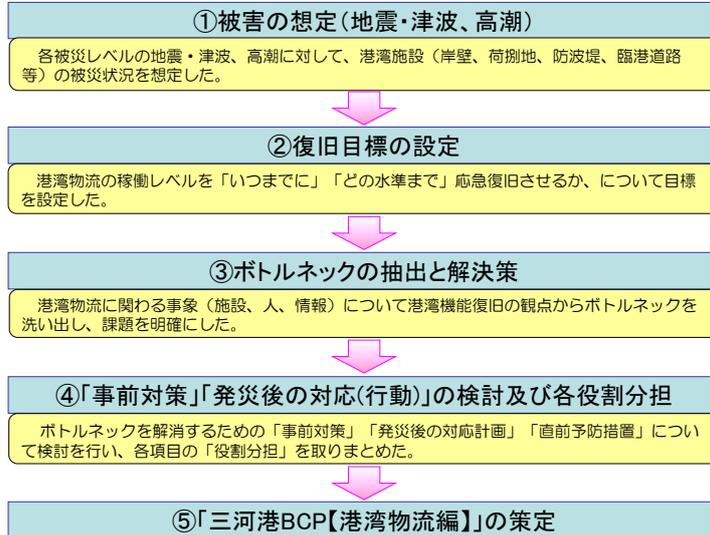
2

3. 三河港BCP検討の経過

年度	検討会議・作業部会	主な審議事項
平成25年度	第1回検討会議 (平成25年11月11日)	BCP策定の基本方針および実施内容
	第1回三河港作業部会 (平成25年12月26日)	被害想定 避難計画の前提条件
	第2回三河港作業部会 (平成26年3月26日)	復旧目標の設定 ボトルネックの抽出と解決策 避難場所および避難ルートの検討
平成26年度	第2回検討会議 (平成26年6月11日)	平成25年度の経過報告 平成26年度の実施内容
	第3回三河港作業部会 (平成26年9月29日)	「事前対策」、「発災後の対応(行動)」の検討、「役割分担」 避難困難地域および避難困難者数、避難対策
	第4回三河港作業部会 (平成27年2月24日)	三河港BCP(案)
	第3回検討会議 (平成27年3月20日)	三河港BCPとりまとめ

3

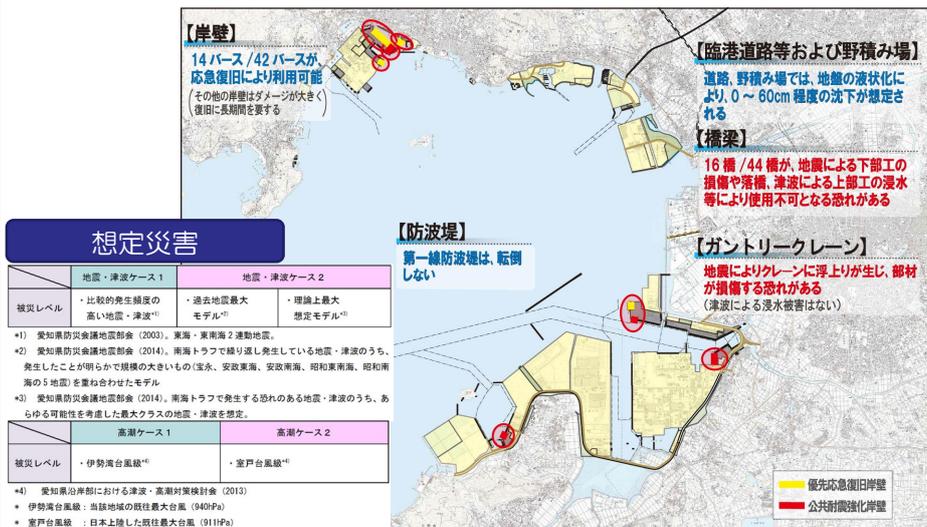
4.三河港BCP【港湾物流編】の検討フロー



4

5.被害想定(地震・津波、高潮)

港湾BCPの策定に先立ち、地震・津波および高潮時における港湾施設の被害状況を想定した。

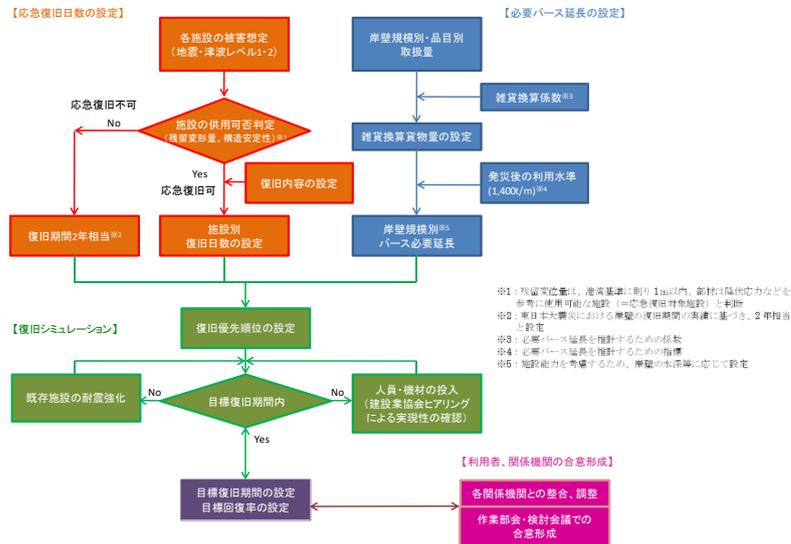


※上図は、地震津波ケース2(過去地震最大モデル)を対象とした結果である。

5

6.復旧目標の設定

復旧目標検討フロー



6

6.復旧目標の設定

復旧目標の設定

<復旧目標>

目標復旧期間	発災後 2ヶ月以内
目標物流回復率	80%以上 ※被災規模により異なる

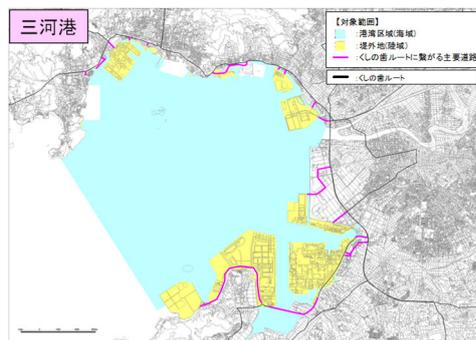
- 目標復旧期間は、緊急物資輸送が終了する発災後1ヶ月目以降、早期に復旧を終えた施設から一般貨物の取扱いを再開し、その後1ヶ月以内に使用可能な施設の応急復旧工事を完了する。
- 目標物流回復率

$$\text{必要バース延長回復率} = \frac{\text{利用可能なバース延長 (m)}}{\text{必要バース延長 (m)}}$$

発災時の必要バース延長は、雑貨換算貨物量÷発災時の利用推水率(1,400t/m)

- 目標物流回復率は、施設規模により異なるが、大略80%以上の回復率を目指す。

※1) 荷主のニーズ、復旧資機材の調達性などを勘案して、復旧期間の短縮を目指す。
 ※2) 施設の耐震化や利用水準の高度化等により、物流回復率100%を目指す。



復旧検討対象範囲

7

6. 復旧目標の設定

施設の復旧優先順位

【岸壁】

①耐震強化岸壁

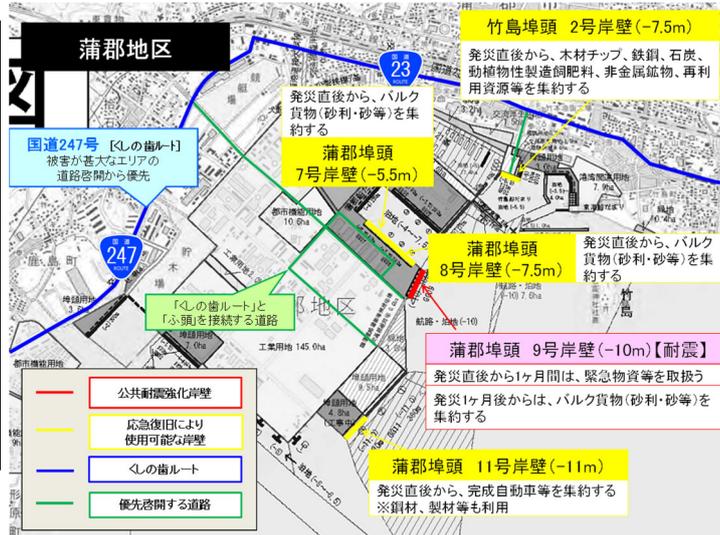
緊急物資輸送に使用する耐震強化岸壁を最優先に復旧する。

②応急復旧により使用可能な岸壁

以下の点に着目し、地区ごとに応急復旧順位を決定し、順次、「復旧→利用調整」を行いながら供用を再開する。

（着目点）

- ・被害が小さく早期応急復旧が可能な岸壁
- ・耐震強化岸壁と隣接する連続バース
- ・主要貨物を多く扱う復旧効果の高い岸壁



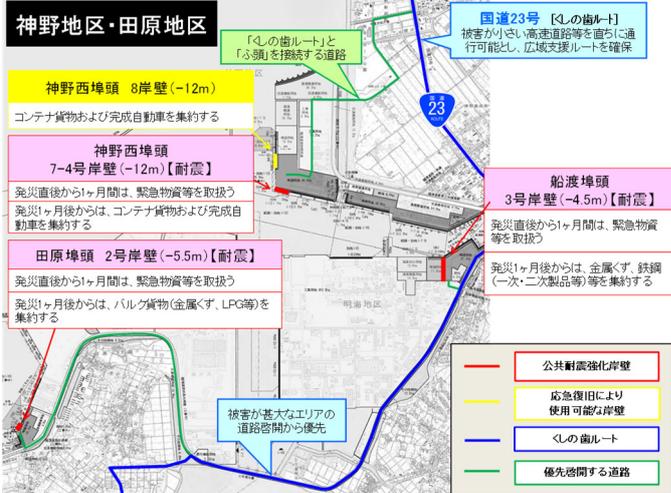
8

6. 復旧目標の設定

【道路】

「優先応急復旧岸壁」と「くしの歯ルート」を接続する道路を「優先的に啓開・復旧する道路（優先復旧する道路）」として抽出し、最優先に啓開・復旧する。

※「くしの歯ルート」とは、中部地方整備局が、津波被害想定（内閣府）をもとに、緊急輸送道路（各県策定）ネットワークの中から優先的に啓開すべきとして選定した道路を指す。



9

6. 復旧目標の設定

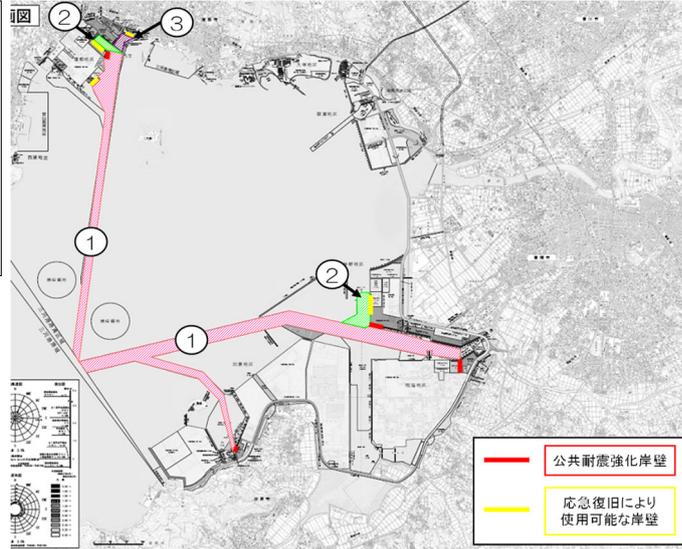
【航路】

①耐震強化岸壁までの航路

緊急物資輸送に使用する耐震強化岸壁を最優先に航路を啓開する。

②応急復旧により使用可能な岸壁までの航路

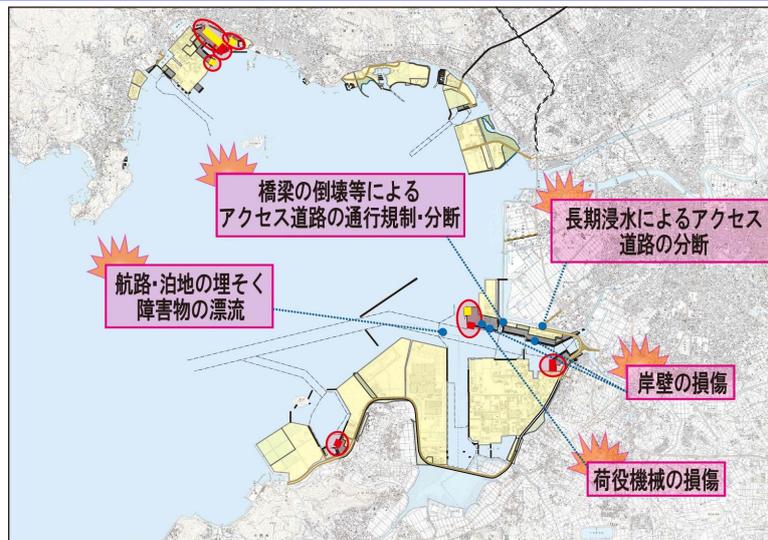
「応急復旧により使用可能な岸壁」の利用に必要な航路を「優先的に啓開する航路」として抽出



10

7. ボトルネックの抽出と解決策

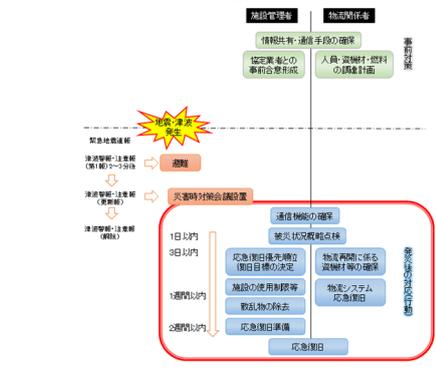
港湾施設の「被害想定結果」や三河港の特性を踏まえ、「ボトルネック」を抽出し、「解決策」を検討した。



11

8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

■ 発災後の対応(行動)の例



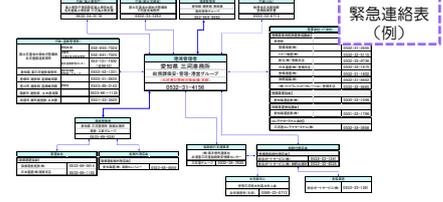
1日以内の行動

【共通事項】港灣施設及び道路施設の被災状況概略調査
 港湾管理者、中部地方整備局、臨港道路管理者および三河海上保安署は、速やかに目視等により港灣施設・設備の被災状況に関する概略調査を実施する。また、人手不足となる場合は、関係機関に協力を要請する。
 ⇒ 発災時概略点検マニュアル

発災時概略点検マニュアル
 点検帳票(例)

3時間以内の行動

【共通事項】通信機能の確認
 行政関係者、港湾利用者、建設業者およびCIQは、情報共有を行うための通信機能の確認を行う。通信が機能しない場合は、徒歩により直接連絡するなど、各関係機関への連絡手段を確認する。
 ⇒ 緊急連絡表



【発災時概略点検帳票】

項目	調査項目	調査結果	備考
港湾施設	コンテナヤード		
	クレーン		
	フェリス		
道路施設	道路		
	橋		
	トンネル		
その他	港湾施設管理用船舶		
	港湾施設管理用設備		
	港湾施設管理用資機材		

8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

事前対策 (地震・津波)

地震・津波に対する事前対策を抽出し、各関係機関の役割分担を明確化した「役割分担一覧」および「アクションプラン」を作成

施設	項目	項目番号	分類	対策内容	実施者	アクションプラン (事前対策期間)			
						項目番号	実施時期	短期 (5年)	中期 (10年)
共通	三河港BCP協議会	1	協議会	三河港BCP協議会の設置に関する合意形成	港湾管理者(委託者)	1	H28済		
	三河港BCP協議会	2	協議会	三河港BCP協議会の開催	港湾管理者(委託者)	2	調査開始		
	三河港災害対策会議	3	協議会	三河港災害対策協議会の設置に関する合意形成	港湾管理者(委託者)	3	H28済		
		4	協議会	三河港災害対策協議会の開催に関する事前検討	港湾管理者(委託者)	4			
		5	協議会	港湾利用者との協同による概略点検	港湾管理者(委託者)	5	R3済		
		6	協議会	専門技術者との緊急点検に関する協定の締結	港湾管理者(委託者)	6	一部済		
		7	協議会	津波物産運搬設備(荷役機械、物流システム等)の点検調査の手配計画	港湾管理者(委託者)	7			
	被災状況概略点検による被災状況の把握	8	協議会	港湾利用者を含めた必要箇所点検、緊急復旧目標の事前検討	港湾管理者(委託者)	8	H28済		
		9	協議会	被災において重要度の高い港湾施設の緊急復旧優先順位の事前検討	港湾管理者(委託者)	9	R3済		
	応急復旧優先順位及び応急復旧目標の事前検討	10	協議会	施設の応急復旧に関する作業範囲、作業分担及び作業時期の明確化	港湾管理者(委託者)	10	R3済		
		11	協議会	施設の緊急復旧(仮復旧、仮設設置)に必要なデータのバックアップの保存	港湾管理者(委託者)	11			
	作業範囲・作業分担の調整	12	協議会	施設業務の再開に必要なデータのバックアップの保存	港湾管理者(委託者)	12			
		13	協議会	施設業務再開の必要最低限の設備	港湾管理者(委託者)	13			
	データの保全	14	協議会	施設業務再開の必要最低限の設備	港湾管理者(委託者)	14			
		15	協議会	災害時の連絡先一覧の作成	港湾管理者(委託者)	15			
	施設業務再開の連絡先一覧の作成	16	協議会	非常用電源(発電機)の確保	港湾管理者(委託者)	16			
		17	協議会	非常用電源(発電機)の確保	港湾管理者(委託者)	17			
	応急復旧資機材、作業用資機、作業船及び燃料の確保	18	協議会	応急復旧資機材、作業用の調達計画(応急連絡含む)	港湾管理者(委託者)	18	R3済		
		19	協議会	応急復旧資機材、資機材の燃料の調達計画(備蓄含む)	港湾管理者(委託者)	19			
	応急復旧作業船の保管場所の確保	20	協議会	被災時の作業船保管場所の事前検討	港湾管理者(委託者)	20			
		21	協議会	被災時の作業船保管場所の事前検討	港湾管理者(委託者)	21			
脱出物の除去対策 (コンテナ・フェリス、ROBO昇降機、バルク昇降機、道路)	22	協議会	脱出物の除去の事前検討	港湾管理者(委託者)	22				
	23	協議会	脱出物の除去の事前検討	港湾管理者(委託者)	23				
物流の再開に関わる人員の調達計画	27	協議会	物流の再開に関わる人員の調達計画	港湾管理者(委託者)	27				
	28	協議会	物流の再開に関わる船舶・機材の確保計画	港湾管理者(委託者)	28				
物流の再開に関わる船舶の確保・調達計画	29	協議会	物流の再開に関わる船舶の調達対立(押し出し等)の事前検討	港湾管理者(委託者)	29				
	30	協議会	物流の再開に関わる船舶の確保計画(災害発生直後の必要最低限の共同調達等)	港湾管理者(委託者)	30				
	31	協議会	安全な場所にあるサーバーなどでのバックアップの保存	港湾管理者(委託者)	31				
	32	協議会	サーバーの分散化、耐震化	港湾管理者(委託者)	32				
33	協議会	サーバーの分散化、耐震化	港湾管理者(委託者)	33					

8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

■ 「事前対策」の実施計画の例(1)

【共通事項】散乱物(貨物や瓦礫等)の仮置ヤードの事前調整 (H26d検討済)

港湾管理者および港運会社は、発災時における散乱物・漂流物(貨物や瓦礫等)の仮置ヤードの候補地を事前に設定する。

- ◆ 一次仮置き：海上で回収した漂流物等を岸壁背後地の心頭用地等に一時仮置きする。一次仮置き場が飽和しないよう随時二次仮置き場に運搬
- ◆ 二次仮置き：二次仮置きした瓦礫等は、随時処分場に運搬



16

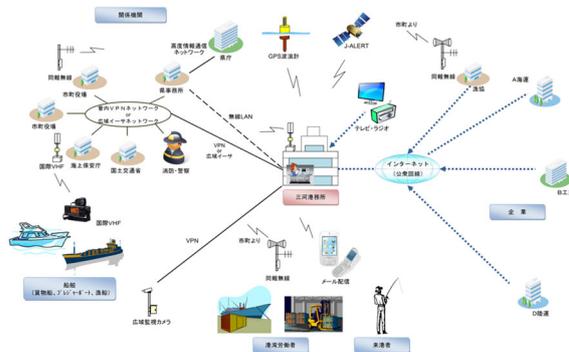
8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

■ 事前対策の実施計画の例(2)

【共通事項】施設被害等の情報基盤等の整備

港湾管理者は、発災後の施設の被災状況や復旧見通しなどの情報を港湾利用者に提供するため、事前に情報基盤等を整備し、港湾利用者およびCIQに周知する。また、中部地方整備局、道路管理者および海上保安部は、情報提供に協力する。

	情報の内容
発災前	各種気象情報・注意報等の発令状況、津波の到達時期
発災後	・道路の通行可能状況 ・港湾施設の被災状況、復旧状況および復旧見通し ・航路の啓閉状況および航行可能となる見通し、使用制限



17

8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

発災後の対応(行動) (高潮)

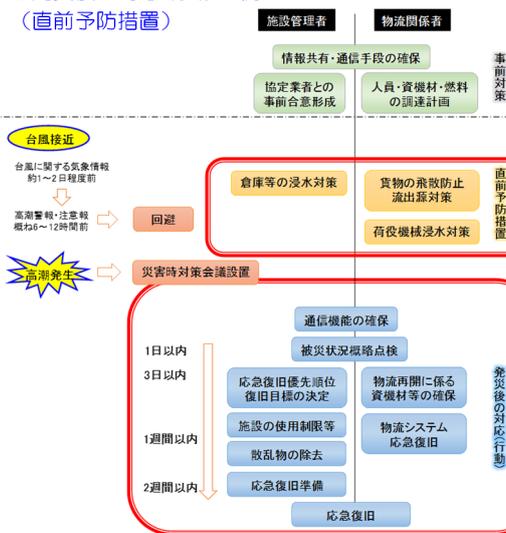
▶ 高潮発災後の対応(行動)をタイムラインに沿って整理した一覧を作成

目標時間(目安)	直前予防措置	発災直後									
		被害発生直後	被害発生後1時間以内	被害発生後2時間以内	被害発生後3時間以内	被害発生後4時間以内	被害発生後5時間以内	被害発生後6時間以内	被害発生後7時間以内	被害発生後8時間以内	被害発生後9時間以内
3時間以内	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後
1日以内(体事確認)	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後
3日以内(方針決定)	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後
1週間以内(応急措置)	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後
2週間以内(応急復旧着手)	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後	被害発生直後

18

8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

発災後の対応(行動)の例 (直前予防措置)



- #### 直前予防措置
- 【保管施設】貨物の固縛(ラッシング)**
港運業社は、仮置きされた資材(パレット、ドラム缶等)が風で飛散しないように固縛、片付けを行う。また、貨物の流出を防止するため木材等貨物については固縛対策を講じる。
 - 【保管施設】港湾貨物の避難**
港運業社は、風浪による飛沫で完成自動車等の塩害がないよう、港湾貨物の避難を行い、完成自動車については、堤内地や高台等への退避、自走避難を行う。
 - 【荷役機械】荷役機械の避難**
港運業社は、荷役機械の浸水被害を防止するため、堤内地等への退避、自走避難を行う。
 - 【係留施設、荷捌き施設及び保管施設等(コンテナ貨物)】ガントリークレーンの固定**
コンテナターミナル会社は、風浪対策も含め、ガントリークレーンの固定(転倒防止アンカーの設置等)を行う。
 - 【係留施設、荷捌き施設及び保管施設等(コンテナ貨物)】コンテナの積み直し**
コンテナターミナル会社は、コンテナ貨物への浸水を防ぐため、また風浪による転倒等を防止するため、2段階積みへの積み直しやコンテナの固定及び拘束等を行う。

19

8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

事前対策 (高潮)

➤ 高潮に対する事前対策を抽出し、各関係機関の役割分担を明確化した「役割分担一覧」および「アクションプラン」を作成

施設	項目	項目番号	対策内容	港湾関係者(委託先)	関係機関	実施者		CIG (後継者)	建設業者		アクションプラン (事前対策期間)				
						港湾関係者	関係機関		建設業 関係団体等	港湾 協会等	実施地	短期 (3年)	中期 (10年)	長期 (15年)	
共通	三河港BCP協議会	1	三河港のBCP協議会の設置に関する合意形成	○	○	○	○	○	○	○	○	1	H26済	→	
	三河港BCP協議会	2	三河港のBCP協議会の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	2		→	
	三河港災害対策協議会	3	三河港災害対策協議会の設置に関する合意形成	○	○	○	○	○	○	○	○	3	H26済	→	
	三河港災害対策協議会	4	三河港災害対策協議会の開催に関する事前協議	○	○	○	○	○	○	○	○	4		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	5	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	5		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	6	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	6		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	7	港湾関係者との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	7		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	8	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	8		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	9	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	9		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	10	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	10		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	11	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	11		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	12	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	12		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	13	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	13		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	14	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	14		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	15	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	15		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	16	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	16		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	17	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	17		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	18	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	18		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	19	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	19		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	20	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	20		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	21	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	21		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	22	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	22		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	23	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	23		→	
	被災状況報告体制による被災状況の把握	24	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	24		→	
被災状況報告体制による被災状況の把握	25	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	25		→		
被災状況報告体制による被災状況の把握	26	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	26		→		
被災状況報告体制による被災状況の把握	27	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	27		→		
被災状況報告体制による被災状況の把握	28	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	28		→		
被災状況報告体制による被災状況の把握	29	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	29		→		
被災状況報告体制による被災状況の把握	30	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	30		→		
被災状況報告体制による被災状況の把握	31	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	31		→		
被災状況報告体制による被災状況の把握	32	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	32		→		
被災状況報告体制による被災状況の把握	33	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	33		→		
被災状況報告体制による被災状況の把握	34	津波対策との協働による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	34		→		

※その他「事前対策」の実施計画(内容)は地震・津波と同様に検討

9.三河港BCPの策定・推進・見直し

三河港の港湾関係者が協働し、平成25~26年度にかけて「三河港BCP(事業継続計画)【港湾物流編】」をとりまとめた。

三河港BCP【港湾物流編】の目次

第1章 序論

- BCPの必要性およびBCPの策定の基本方針
- 実施体制の構築
- 想定災害および復旧目標

第2章 「地震・津波」への対応

- 発災後の対応計画
発災後の復旧策および代替策について、役割分担を時系列で整理
- 事前対策の実施計画
復旧の早期化、復旧レベルの向上を図るための事前対策の役割分担およびアクションプランを整理

第3章 「高潮」への対応

第4章 学習・訓練 および見直し・改善

- 実効性の高いBCPとするための学習・訓練の実施方針
- PDCAサイクルに則った見直しや改善等の実施方針

9. 三河港BCPの策定・推進・見直し

推進体制の構築

<BCP検討・策定体制> (H25~26年度)

衣浦港・三河港
港湾BCP検討会議

「衣浦港BCP」及び「三河港BCP」策定にあたり、統一的な方針や検討方法を定め、内容の整合を図る。

三河港港湾BCP作業部会

三河港の特性を踏まえた「三河港BCP」の検討・策定を行う。

BCP検討・策定

<BCP推進・見直し体制> (H27年度~)

三河港BCP協議会

平時

- ・関係機関におけるBCP内容の共有
- ・BCPの改善・見直し
- ・事前対策の推進・進捗管理
- ・災害対応訓練の実施
- ・避難訓練の実施 等

災害発生

発災直後

(0~3日)

発災後

(3日~暫定供用開始後)

発災後

(暫定供用開始後)

発災時

三河港災害時対策会議

- ・施設の被災状況調査、情報収集
- ・施設の復旧優先順位等の意思決定
- ・情報共有 等

- ・復旧状況、復旧見通し等の情報管理
- ・緊急バース調整、情報共有 等

- ・バース調整
- ・情報共有 等

22

9. 三河港BCPの策定・推進・見直し

学習・訓練および見直し・改善

三河港BCP協議会の構成員において、機能継続に関する取り組みの重要性を定着させる上でも、学習・訓練を定期的かつ継続的に実施する。

<目的>

- 三河港の現況(利用実態や課題、将来の方向性等)について熟知する
- 対象者が知識として既に知っていることを実際に体験することで、身体感覚で覚える
- 手順化できない事項(想定外への対応等)について、適切な判断・意思決定ができる能力を鍛える
- BCPやマニュアルの検証(これらの弱点や問題点等の洗い出し)をする

<今後の実施内容(勉強会・啓発など)>

- 事前対策の実施や机上訓練の実施など
- 避難に関する情報提供など

机上訓練の実施
(イメージ)



弱点や問題点等の洗い出し
(イメージ)



現地踏査等利用実態の確認
(イメージ)



23

9. 三河港BCPの策定・推進・見直し

「三河港BCP協議会」において、BCPの内容や事前対策の実施状況等に関する定期的な点検を行い、BCP推進・見直しを行っていく。(PDCA)

※「三河港BCP」の推進・見直しを行っていくため、港湾関係機関を構成員とする「三河港BCP協議会」を組織する。
また、大規模災害時には、「三河港災害時対策会議」を速やかに立ち上げ、港湾物流機能の早期回復を図る。

